

令和7年度

呉市病院事業経営強化プラン 評価委員会

【資料】

令和7年11月

呉市福祉保健部

目次

1 病院事業の概況

(1) 概況	1
(2) 沿革	1
(3) 診療科目	2

2 呉市病院事業経営強化プラン

(1) これまでの経緯	3
(2) 経営強化プラン策定の趣旨	3

3 令和2年度から令和6年度までの病院事業の概況と安芸灘地域の人口推移

(1) 病床数，患者数，病床利用率，職員数と 患者1人1日当たりの診療収入の推移	4
(2) 安芸灘地域の人口と患者数	5
(3) 診療科目別外来患者数	6

4 決算状況の推移

(1) 損益計算書	7
(2) 一般会計繰入金	8
(3) 貸借対照表	9

5 令和6年度目標の達成に向けた取組の結果

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化	10
(2) 医療機能や医療の質，連携の強化等に係る数値目標に対する実績	10
(3) 経営指標に係る数値目標に対する実績	11
(4) 経営強化プランの収支計画に対する実績	12
(5) 医師・看護師等の確保と働き方改革	13
(6) 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組	13
(7) 施設・設備の最適化	14

1 病院事業の概況

(1) 概況

名 称	公立下蒲刈病院
規 模	鉄筋コンクリート4階建て 延べ面積 3,153.97 m ²
診療科目	内科, 消化器内科, 循環器内科, 脳神経内科, リハビリテーション科, 外科, 整形外科, 脳神経外科, 耳鼻咽喉科, 放射線科, 歯科, 歯科口腔外科, 眼科(休診中), 小児科(休診中)
病 床 数	一般病床 49 床

(2) 沿革

昭和 27 年 4 月 1 日	下蒲刈村立蒲刈病院として開設 一般病床 20 床, 伝染病床4床, 4診療科(内科・外科・婦人科・放射線科)
昭和 28 年 2 月 10 日	附属大地蔵診療所を開設
昭和 29 年 1 月 16 日	下蒲刈村立国民健康保険蒲刈病院に改称, 歯科新設(20 床5科)
昭和 43 年 4 月 1 日	地方公営企業法適用
昭和 51 年 11 月 1 日	10 床増床, 産婦人科新設(30 床6科)
昭和 52 年 3 月 24 日	伝染病床4床廃止
昭和 57 年 7 月 1 日	耳鼻咽喉科新設(30 床7科)
昭和 58 年 2 月 1 日	産婦人科廃止(30 床6科)
昭和 63 年 9 月 1 日	現在地へ移転改修, 19 床増床し公立下蒲刈病院として診療開始(49 床7科)
平成元年 2 月 13 日	救急車購入, 下蒲刈町・蒲刈町で救急業務を開始
平成 2 年 4 月 1 日	附属東洋医学研究所併設
平成 8 年 11 月 1 日	眼科新設(49 床8科)
平成 9 年 7 月 1 日	救急告示病院に認定
平成 9 年 9 月 1 日	循環器科, 消化器科, 整形外科, 歯科口腔外科を新設, 呼吸器科を廃止 (49 床 11 科)
平成 11 年 3 月 10 日	病院増改築(歯科保健センター等)
平成 11 年 9 月 6 日	小児科新設(49 床 12 科)
平成 15 年 4 月 1 日	呉市・下蒲刈町合併 公立下蒲刈病院・大地蔵診療所・附属東洋医学研究所を引き継ぐ
平成 17 年 3 月 20 日	呉市・蒲刈町合併 蒲刈診療所を引き継ぐ
平成 19 年 3 月 31 日	小児科休診
平成 23 年 9 月 1 日	脳神経外科新設, 循環器科を循環器内科に, 消化器科を消化器内科に 診療科目名を変更 (49 床 13 科)

平成 25 年 4 月 1 日	蒲刈診療所を出張診療所化
平成 27 年 4 月 1 日	附属東洋医学研究所を廃止
平成 29 年 3 月 31 日	眼科休診
令和 5 年 3 月 31 日	大地蔵診療所と蒲刈診療所を廃止
令和 5 年 7 月 1 日	一般病床から地域包括ケア病床（28床）を整備

(3) 診療科目（令和7年11月1日現在）

◆外来

	医師	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	備考
外 科	常勤		8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	
内 科	常勤	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00	8:30～12:00		
歯科・歯科口腔外科	常勤	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	9:00～12:00	要予約 (休診の週あり)
		13:30～17:00	午後:訪問診療	13:30～17:00	13:30～16:00	13:30～17:00		
整形外科	非常勤	9:00～12:00			9:00～12:00			要予約
脳神経外科	非常勤	9:00～12:00 第2・4月のみ						要予約
脳神経内科	非常勤				9:00～12:00			要予約
耳鼻咽喉科	非常勤		14:30～16:30	10:30～12:00				要予約
循環器内科	非常勤				9:00～12:00			要予約

※脳ドック（第4火曜日）、人間ドック、検診、リハビリも行っている。

◆在宅・訪問診療

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	備考
内科・外科	14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～16:00	14:00～16:00		
歯科・歯科口腔外科		14:00～16:00					

2 呉市病院事業経営強化プラン

(1) これまでの経緯

【総務省】

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、多くの公立病院において、経営状況の悪化や医師不足等のために、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていたことから、「公立病院改革ガイドライン」(平成19年12月)及び「新公立病院改革ガイドライン」(平成27年3月)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランを策定し、経営改革に取り組むよう要請。



【呉市】

呉市病院事業改革プラン (平成21年度～平成23年度)
第2次呉市病院事業改革プラン (平成24年度～平成26年度)
第3次呉市病院事業改革プラン (平成30年度～令和2年度)

(2) 経営強化プラン策定の趣旨

【総務省】

限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、公立病院の経営を強化していくことが重要とし、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月29日)を策定し、病院事業を設置する地方公共団体に対し、病院事業経営強化プランの策定を要請。



【呉市】

呉市病院事業経営強化プラン【令和6年3月策定】(令和6年度～令和9年度)

○ガイドラインに基づく経営強化プランの主な視点

- 1 役割・機能の最適化と連携の強化 (※)
- 2 経営形態の見直し
- 3 経営の効率化等 (※)
- 4 医師・看護師等の確保と働き方改革
- 5 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 6 施設・設備の最適化

※ 数値目標の設定あり

3 令和2年度から令和6年度までの病院事業の概況と安芸灘地域の人口推移

(1) 病床数、患者数、病床利用率、職員数と患者1人1日当たりの診療収入の推移

(職員数は年度末現在)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年 (%)
病	床 数 (床)	49	49	49	49	49	
患 者 数	年 間 延 患 者 数 (人)	37,574	38,984	37,378	41,830	41,145	△ 685 (98.4)
	入 院 (人)	11,462	12,851	11,138	14,257	13,720	△ 537 (96.2)
	外 来 (人)	26,112	26,133	26,240	27,573	27,425	△ 148 (99.5)
	1 日 平 均 患 者 数						0
	入 院 (人)	31	35	31	39	38	△ 1 (97.6)
	外 来 (人)	89	89	90	94	94	△ 0 (99.9)
病 床 利 用 率 (%)		64.1	71.9	62.3	79.5	76.7	△ 2.8 (96.5)
職 員 数	(定数内職員)						0
	医 師 (人)	4	5	5	4	4	0 (100.0)
	薬 剤 師 (人)	1	1	1	1	1	0 (100.0)
	医 療 技 術 職 員 (人)	10	9	11	11	12	1 (109.1)
	看 護 職 員 (人)	24 (1)	25	24	25	24	△ 1 (96.0)
	事 務 職 員 (人)	4	4	4	4	4	0 (100.0)
	計 (人)	43 (1)	44	45	45	45	0 (100.0)
	(定数外職員) 医師を除く。						
	嘱 託 職 員 等 (人)	11	12 (1)	12 (1)	12 (2)	17 (2)	5 (141.7)
	計 (人)	11	12 (1)	12 (1)	12 (2)	17 (2)	5 (141.7)
患者1人1日当たり診療収入							
	入 院 (円)	20,848	20,264	20,704	26,050	27,286	1,236 (104.7)
	外 来 (円)	5,886	5,980	6,391	6,100	6,096	△ 4 (99.9)

(注) 職員数 () 内は、再任用職員で外数。

○令和6年度の年間延患者数は41,145人となり、令和5年度と比べ、685人の減少(対前年比98.4%)となりました。

○職員数について、医師数は令和6年度は令和5年度と変わらず4人でした。医師数の目標数は5人のため、1人不足している状況です。令和6年度、医療技術職員が1人増加したものの、看護職員が1名減少しました。

○令和6年度の患者1人1日当たり診療収入は、入院は27,286円で、令和5年度と比べ1,236円増加しました(対前年比104.7%)。外来は6,096円で、令和5年度と比べ4円減少しました(対前年比99.9%)。入院収益が増加したのは、令和5年7月から導入した地域包括ケア病床を1年間を通じて優先的に利用したこと等によるものです。

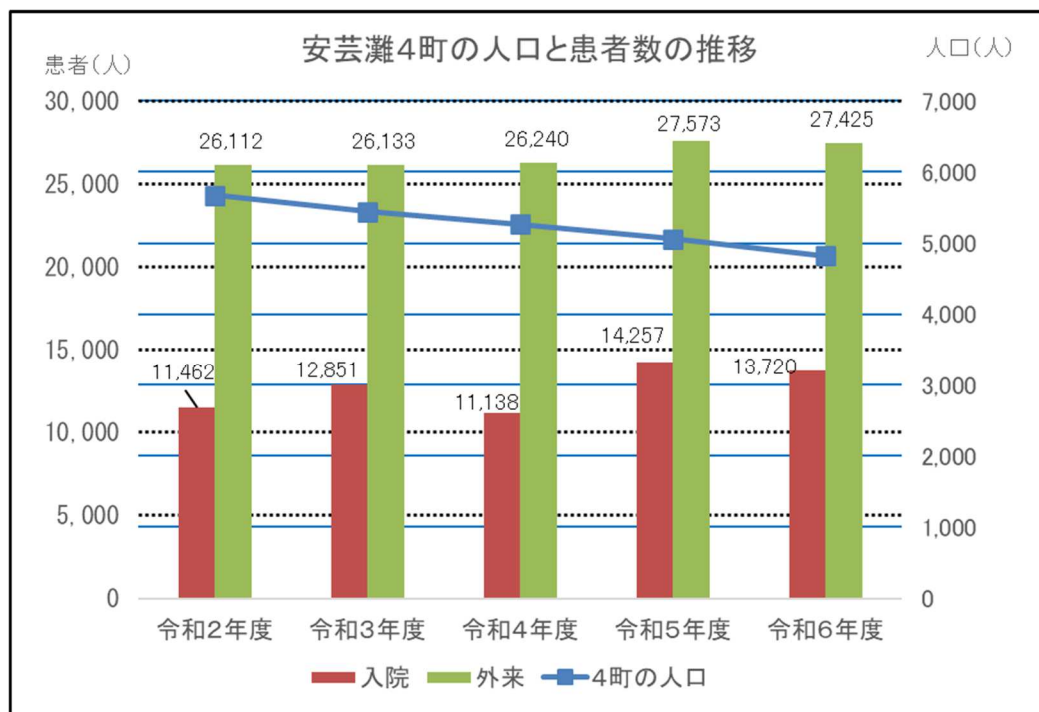
(2) 安芸灘地域の人口と患者数（各年度末現在）

ア 住民基本台帳登録人口

（単位：人）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度比(%)
下 蒲 刈 町	1,322	1,271	1,216	1,156	1,106	△ 216 (83.7)
蒲 刈 町	1,499	1,464	1,421	1,381	1,330	△ 169 (88.7)
豊 浜 町	1,223	1,163	1,133	1,099	1,032	△ 191 (84.4)
豊 町	1,631	1,548	1,493	1,423	1,355	△ 276 (83.1)
4 町 計	5,675	5,446	5,263	5,059	4,823	△ 852 (85.0)
4町65歳以上人口	3,675	3,556	3,450	3,330	3,199	△ 476 (87.0)
高齢化率(%)	64.8	65.3	65.6	65.8	66.3	1.5pt増

イ 4町の人口と患者数の推移



○安芸灘地域の人口は令和2年度末から令和6年度末の4年間で852人減少しました（対令和2年度比85.0%）。一方、高齢化率は令和2年度の64.8%から令和6年度の66.3%と1.5ポイント上昇しています。

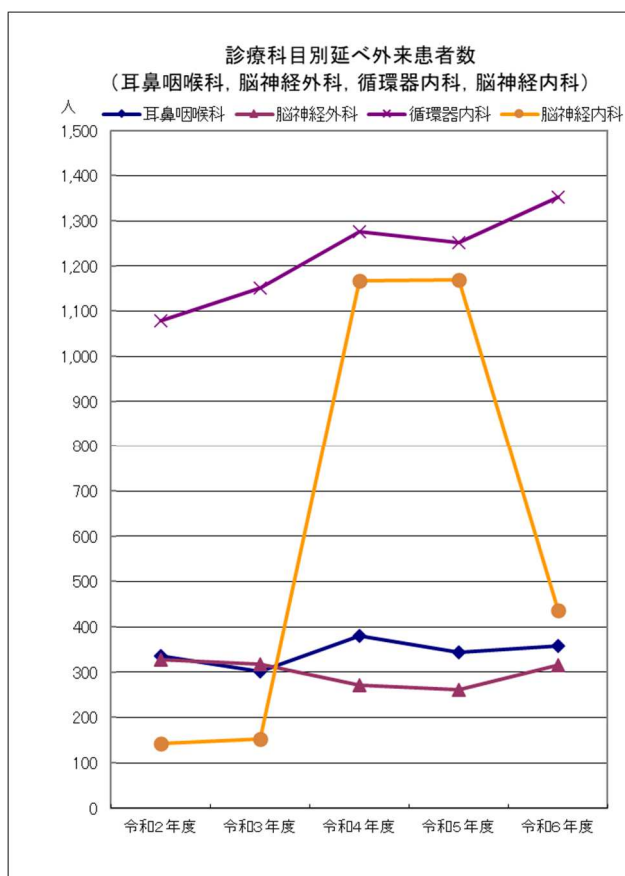
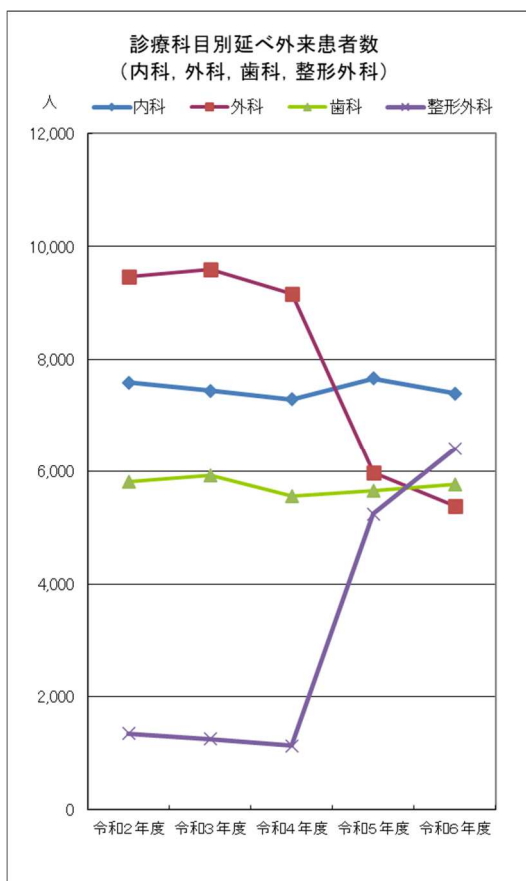
○患者数については、令和6年度の入院は13,720人で令和5年度に比べ537人の減少（対前年比96.2%）、外来は27,425人で148人の減少となりました（対前年比99.5%）。

(3) 診療科目別外来患者数

(単位：人)

年度	内科	外科	歯科	整形外科	耳鼻咽喉科	脳神経外科	循環器内科	脳神経内科	合計
令和2年度	7,592	9,468	5,821	1,349	335	327	1,078	142	26,112
令和3年度	7,446	9,589	5,927	1,248	301	318	1,152	152	26,133
令和4年度	7,289	9,158	5,567	1,131	380	272	1,275	1,168	26,240
令和5年度	7,661	5,981	5,660	5,243	344	262	1,252	1,170	27,573
令和6年度	7,395	5,382	5,776	6,410	358	315	1,353	436	27,425

※大地蔵診療所及び蒲刈診療所を含む。(令和5年3月31日廃止)



○令和4年度までは、常勤の整形外科の医師の雇用が確保できなかったため、整形外科の患者を外科でも担当していました。令和5年度に整形外科の常勤医を1人採用したことにより、令和5年度は令和4年度に比べ4,112人増加し、令和6年度も引き続き1,167人増加しています。一方、外科の患者数は、患者が整形外科に移ったため、令和5年度に3,177人減少し、令和6年度はさらに599人減少しました。

○脳神経内科において、令和4年度に常勤の医師を1人採用したことにより、令和4年度患者数は1,168人となり、令和3年度に比べ1,016人増加しました。令和5年度も引き続きの微増となりましたが、令和6年度にその医師が退職したため、令和6年度の患者数は436人となり、令和5年度に比べ734人減少しました。

4 決算状況の推移

(1) 損益計算書

(単位：千円)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	対前年	(%)	
収 益	医業収益	入 院 収 益	238,961	260,415	230,605	371,396	374,365	2,969	(100.8)
		外 来 収 益	153,697	156,274	167,686	168,196	167,184	△ 1,012	(99.4)
		そ の 他 医 業 収 益	69,721	90,103	63,631	62,966	64,588	1,622	(102.6)
		小 計 (A)	462,379	506,792	461,922	602,558	606,137	3,579	(100.6)
	医業外収益	他 会 計 補 助 金	100,034	83,621	79,911	103,455	84,739	△ 18,716	(81.9)
		負担金及び交付金	65,921	74,104	91,997	92,446	92,751	305	(100.3)
		長期前受金戻入	9,494	9,576	9,866	9,767	9,396	△ 371	(96.2)
		そ の 他	5,580	5,747	5,585	7,107	4,052	△ 3,055	(57.0)
	小 計	181,029	173,048	187,359	212,775	190,938	△ 21,837	(89.7)	
	計 (B)	643,408	679,840	649,281	815,333	797,075	△ 18,258	(97.8)	
特 別 利 益	3,673	0	0	0	0	0	(-)		
合 計 (C)		647,081	679,840	649,281	815,333	797,075	△ 18,258	(97.8)	
費 用	医業費用	給 与 費	489,127	528,177	503,230	529,417	554,919	25,502	(104.8)
		材 料 費	34,971	35,440	37,193	44,027	41,701	△ 2,326	(94.7)
		経 費	107,720	114,048	123,692	123,302	126,860	3,558	(102.9)
		減 価 償 却 費	38,410	36,054	37,704	36,677	33,627	△ 3,050	(91.7)
		資 産 減 耗 費	1,030	591	258	98	484	386	(493.9)
		研 究 研 修 費	449	444	710	685	634	△ 51	(92.6)
		長期前払消費税償却	1,399	1,760	2,022	1,778	1,630	△ 148	(91.7)
		小 計 (D)	673,106	716,514	704,809	735,984	759,856	23,872	(103.2)
	医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	812	736	660	561	467	△ 94	(83.2)
		雑 損 失	14,159	14,605	15,753	16,720	16,981	261	(101.6)
		小 計	14,971	15,341	16,413	17,281	17,448	167	(101.0)
		計 (E)	688,077	731,855	721,222	753,265	777,304	24,039	(103.2)
	特 別 損 失	3,588	0	0	0	0	0	(-)	
	合 計 (F)		691,665	731,855	721,222	753,265	777,304	24,039	(103.2)
	医 業 損 益 (A)－(D)		△ 210,727	△ 209,722	△ 242,887	△ 133,426	△ 153,719	△ 20,293	(115.2)
	経 常 損 益 (B)－(E)		△ 44,669	△ 52,015	△ 71,941	62,068	19,771	△ 42,297	(31.9)
純 損 益 (C)－(F)		△ 44,584	△ 52,015	△ 71,941	62,068	19,771	△ 42,297	(31.9)	

■四捨五入の結果、合計額は必ずしも一致しない。

○収益

- 令和6年度医業収益は、606,137千円となりました(対前年比100.6%)。入院収益が令和5年度に比べ2,969千円増加し、外来収益が1,012千円減少した等の理由によるものです。
- 令和6年度医業外収益は、190,938千円となりました(対前年比89.7%)。これは、広島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金が令和5年度をもって廃止されたこと等により、令和5年度に比べ21,837千円減少しました。

○費用

- 令和6年度医業費用のうち給与費は、人事院勧告に準じた給与改定がありましたので、554,919千円となり、令和5年度に比べ25,502千円増加しました(対前年比104.8%)。

○純損益

- 令和6年度純利益は19,771千円となり、令和5年度に比べ42,297千円減少したものの、2年連続黒字となりました(対前年比31.9%)。

(2) 一般会計繰入金

(単位：千円)

区 分			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	対前年	(%)
収益的収入	医業収益	救急医療の確保に要する経費	37,991	37,991	37,991	37,991	37,991	0	(100.0)
		保健衛生行政事務に要する経費	8,296	5,930	6,605	7,838	8,691	853	(110.9)
		小 計	56,141	43,921	44,596	45,829	46,683	854	(101.9)
	医業外収益	建設改良に要する経費（利息）	579	481	430	367	305	△ 62	(83.1)
		共済追加費用の負担に要する経費	2,914	2,935	2,396	2,281	2,077	△ 204	(91.1)
		基礎年金拠出金	11,208	11,763	11,829	11,355	9,845	△ 1,510	(86.7)
		児童手当	3,560	2,530	2,030	2,094	2,898	804	(138.4)
		研究・研修に要する経費	470	245	390	377	342	△ 35	(90.7)
		不採算地区病院の運営に要する経費	41,258	58,675	76,302	76,302	76,302	0	(100.0)
		医師確保対策に要する経費Ⅰ（医師派遣）	2,647	3,784	2,473	2,713	4,305	1,592	(158.7)
		医師確保対策に要する経費Ⅱ（医師確保）	51,087	59,804	56,656	57,557	57,009	△ 548	(99.0)
		高度医療に要する経費	14,618	14,949	15,267	15,779	16,144	365	(102.3)
		リハビリテーション医療に要する経費	－	－	－	4,060	7,843	3,783	(193.2)
	小 計	128,338	155,164	167,341	172,882	177,069	4,187	(102.4)	
	合 計	184,479	199,084	211,936	218,711	223,752	5,041	(102.3)	
資本的収入	建設改良に要する経費（元金）	9,095	7,165	8,139	8,314	7,960	△ 354	(95.7)	
	建設改良に要する経費（医療機器整備：過疎債）	20,100	8,800	1,100	1,400	3,700	2,300	(264.3)	
	合 計	29,195	15,965	9,239	9,714	11,660	1,946	(120.0)	
繰入金合計			213,673	215,048	221,174	228,424	235,411	6,987	(103.1)

■四捨五入の結果、合計額は必ずしも一致しない。

○令和 6 年度リハビリテーション医療に要する経費は、令和 6 年度に医療技術職員が 1 人増加し、その人件費等に充当したため、令和 5 年度に比べ 3,783 千円増加しました(対前年比 193.2%)。

○令和 6 年度繰入額合計は 235,411 千円となり、令和 5 年度に比べ 6,987 千円増加しました(対前年比 103.1%)。

地方公営企業法(抜粋)

(経費の負担の原則)

第17条の2 次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費

二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費

2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

(3) 貸借対照表

(単位：千円)

区 分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	対前年 (%)
資産の部	固定資産	626,497	8,804	573,173	537,888	511,408	△ 26,480 (95.1)
	有形固定資産	619,955	7,592	568,289	534,503	508,847	△ 25,656 (95.2)
	無形固定資産	171	7,446	170	170	171	1 (100.6)
	投資その他資産	6,371	6,540	4,714	3,215	2,390	△ 825 (74.3)
	流動資産	194,507	164,955	121,017	238,217	289,235	51,018 (121.4)
	現金預金	121,932	84,272	55,809	141,220	192,699	51,479 (136.5)
	未収金	68,874	77,112	62,069	93,705	93,099	△ 606 (99.4)
	未収金貸倒引当金	△ 137	△ 271	△ 291	△ 572	△ 577	△ 5 (100.9)
	貯蔵品	2,708	2,712	2,300	2,734	2,884	150 (105.5)
	その他流動資産	1,130	1,130	1,130	1,130	1,130	0 (100.0)
	合 計	821,004	173,759	694,190	776,105	800,643	24,538 (103.2)
負債及び資本の部	固定負債	138,319	140,489	130,702	138,598	148,880	10,282 (107.4)
	企業債	60,274	54,206	40,016	26,861	20,661	△ 6,200 (76.9)
	退職給付引当金	78,045	86,283	90,686	111,737	128,219	16,482 (114.8)
	流動負債	80,413	75,752	76,665	88,671	79,514	△ 9,157 (89.7)
	企業債	13,046	14,967	15,290	14,554	9,901	△ 4,653 (68.0)
	リース債務	-	-	-	-	-	-
	未払金	3,380	4,537	3,689	5,304	5,018	△ 286 (94.6)
	未払費用	17,087	19,547	17,456	19,285	18,834	△ 451 (97.7)
	前受金	49	48	14	14	0	△ 14 (0.0)
	賞与等引当金	27,578	25,583	28,150	29,990	30,831	841 (102.8)
	その他流動負債	19,273	11,070	12,066	19,524	14,929	△ 4,595 (76.5)
	繰延収益	195,145	188,318	178,451	168,684	160,668	△ 8,016 (95.2)
	(負債合計)	413,877	404,559	385,818	395,953	389,062	△ 6,891 (98.3)
	資本金	770,494	786,457	795,695	805,409	817,069	11,660 (101.4)
資本の部	資本金	770,494	786,457	795,695	805,409	817,069	11,660 (101.4)
	剰余金	△ 363,367	△ 415,384	△ 487,325	△ 425,259	△ 405,488	19,771 (95.4)
	資本剰余金	11	11	11	11	11	0 (100.0)
	その他資本剰余金	11	11	11	11	11	0 (100.0)
	利益剰余金	△ 363,378	△ 415,395	△ 487,336	△ 425,270	△ 405,499	19,771 (95.4)
	当年度未処分利益剰余金	△ 363,378	△ 415,395	△ 487,336	△ 425,270	△ 405,499	19,771 (95.4)
	(△は当年度未処理欠損金)						
	(資本合計)	407,127	371,073	308,370	380,150	411,581	31,431 (108.3)
	合 計	821,004	775,632	694,188	776,103	800,643	24,540 (103.2)

■四捨五入の結果、合計額は必ずしも一致しない。

○令和６年度未処理欠損金は、当期純利益１９，７７１千円を利益剰余金に振り替えたため、４０５，４９９千円となり、令和５年度の４２５，２７０千円より減少しました（対前年比９５．４％）。

5 令和6年度目標の達成に向けた取組の結果

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

プランにおける項目	令和6年度の取組
地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割	新入院患者を月平均30名受け入れました。次年度は地域包括ケア病床等により、回復期機能及び在宅医療の提供の役割の強化を図ってまいります。
機能分化・連携強化	急性期一般病棟からの在宅復帰先の一つとして地域包括ケア病床が位置づけられていることから、急性期病院との連携だけでなく、地域包括ケア病床からの復帰先の一つである介護施設等とも連携を強化しました。次年度以降も今年度同様、連携強化を図ってまいります。
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて果たすべき役割	
入院機能の維持・強化	令和6年度は、看護補助者を3名から5名に増員し、看護師の負担を軽減することで、入院機能の維持・強化に努めてまいりました。次年度以降も引き続き、高齢者の多い安芸灘地域において求められるリハビリ機能を強化すると同時に、医療職の確保に努めていきます。
安芸灘地域唯一の救急医療の継続	救急告示病院として80人の救急患者を受け入れました。次年度以降も、地域住民への医療の提供や安心のために、今後も継続して救急患者の受入れを行っていきます。
在宅医療・介護連携の推進	地域包括ケア病床の施設基準に沿った医療を提供するため、常勤医師及び看護職員の確保に取り組んでまいりましたが、令和6年度に常勤医師1人の退職に伴い、医師5人体制を維持するとして令和6年度目標数を達成できませんでした。次年度以降も早期に適切な職員数の確保に努めてまいります。また、常勤医師の負担を軽減するため、非常勤医師を積極的に雇用し、労働時間の適切な管理に務め、医師の働き方改革に配慮した取り組みを進めていきます。
健診事業の維持・拡大	健診と予防接種を1,524件行いました。次年度以降も、今年度同様に、外来で来られた患者に対して、健診や予防接種を促す声かけ等を積極的に行ってまいります。

(2) 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標に対する実績

医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度		(A)/(B)	達成状況
			実績(A)	目標(B)		
医療機能						
新入院患者数 人/月	23.3	32	30	27	110.4%	○
救急患者数 人/年	56.0	130	80	70	114.3%	○
リハビリ単位数 単位/年	11,262	14,879	17,298	17,000	101.8%	○
訪問診療件数（医科） 件/月	16.5	16	11	18	58.9%	×
訪問診療件数（歯科） 件/月	13.8	14	8	15	52.0%	×
医療の質						
在宅復帰率 %	77.0	75	76	77	—	×
平均在院日数 日	38.1	37	37	43	86.7%	×
連携の強化等						
紹介率 %	14.3	23.1	19.2	15.0	—	○
逆紹介率 %	35.4	29.5	33.7	38.0	—	×
その他						
地域医療研修医の受入件数 人/年	7	7	1	7	14.3%	×
健診事業・予防接種 件/年	1,539	2,489	1,524	1,550	98.3%	×

(3) 経営指標に係る数値目標に対する実績

経営指標に係る数値目標	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		(A)/(B)	達成状況
			実績(A)	目標(B)		
収支改善						
経常収支比率 %	90.0	108.2	102.5	102.8	—	×
医業収支比率 %	65.5	81.9	79.8	75.9	—	○
修正医業収支比率 %	59.2	75.6	73.7	70.0	—	○
収入確保の視点						
入院平均患者数 人/日	30.5	39.0	37.6	38.0	98.9%	×
うち地域一般病棟入院料3	30.5	20.1	14.7	11.5	127.8%	○
うち地域包括ケア病床2	—	25.1	22.9	26.5	86.4%	×
病床稼働率 %	62.3	79.5	76.7	77.6	—	×
うち地域一般病棟入院料3	62.3	71.9	69.8	54.8	—	○
うち地域包括ケア病床2	—	89.8	81.9	94.6	—	×
入院平均単価 円/人/日	20,704	26,050	27,286	25,579	106.7%	○
うち地域一般病棟入院料3	20,704	23,131	24,725	20,000	123.6%	○
うち地域包括ケア病床2	—	29,148	28,924	28,000	103.3%	○
外来平均患者数 人/日	89.6	94	93.6	89.7	104.3%	○
外来平均単価 円/人/日	6,391	6,100	6,096	6,391	95.4%	×
経費削減の視点 (※)						
対医業収益給与費比率 %	108.9	87.9	91.6	87.4	—	×
対医業収益材料費比率 %	8.1	7.3	6.9	8.1	—	○
経営の安定に係る視点						
運営会議の実施 回	0	0	1	1	100.0%	○
医師数 人	5	4	4	5	80.0%	×
看護師職員数 人	26	25	24	25	96.0%	×
医療技術員数 人	12	11	13	13	100.0%	○

※経費削減項目のため、(A)/(B)の数値は低い方がよい。

(4) 経営強化プランの収支計画に対する実績

ア 収益的収支

(単位：千円)

収益的収支	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		(A)/(B)
			実績(A)	目標(B)	
経常収益	649,285	815,335	797,075	816,112	97.7%
医業収益	461,923	602,559	606,137	590,532	102.6%
入院収益	230,605	371,396	374,365	354,780	105.5%
外来収益	167,687	168,197	167,184	167,887	99.6%
その他医業収益	63,631	62,966	64,588	67,865	95.2%
室料差額収益	2,451	2,963	3,215	3,771	85.3%
公衆衛生活動収益	15,817	13,612	13,026	17,435	74.7%
一般会計負担金	44,595	45,829	47,712	45,892	104.0%
その他医業収益	768	562	635	768	82.7%
医業外収益	187,362	212,776	190,938	225,579	84.6%
受取利息	26	2	52	26	200.0%
他会計補助金	79,912	103,455	84,739	98,148	86.3%
負担金及び交付金	91,998	92,447	92,751	111,979	82.8%
長期前受金戻入	9,867	9,768	9,396	9,867	95.2%
その他医業外収益	5,559	7,104	4,000	5,559	72.0%
経常費用（※）	721,226	753,270	777,304	794,196	97.9%
医業費用	704,812	735,988	759,856	777,782	97.7%
給与費	503,231	529,418	554,919	516,271	107.5%
材料費	37,194	44,027	41,701	47,549	87.7%
経費	123,692	123,303	126,860	172,996	73.3%
光熱水費	14,287	12,765	13,564	28,575	47.5%
修繕費	5,445	5,647	7,069	10,891	64.9%
使用料及び賃借料	6,768	7,020	8,507	8,652	98.3%
委託料	88,589	86,981	86,729	113,255	76.6%
その他	8,602	10,890	10,991	11,624	94.6%
減価償却費	37,704	36,677	33,627	37,704	89.2%
資産減耗費	258	99	484	330	146.7%
研究研修費	711	685	634	908	69.8%
長期前払消費税償却	2,022	1,779	1,630	2,022	80.6%
医業外費用	16,414	17,282	17,448	16,414	106.3%
経常損益	△ 71,941	62,065	19,771	21,916	—

※費用項目のため、(A)/(B)の数値は低い方が良い。

■四捨五入の結果、合計額は必ずしも一致しない。

イ 資本的収支

(単位：千円)

資本的収支	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度		(A)/(B)
			実績(A)	目標(B)	
資本的収入	10,338	11,113	16,740	18,410	90.9%
企業債	1,100	1,400	3,700	3,900	94.9%
国（県）補助金	－	－	1,380	2,750	50.2%
一般会計負担金	9,238	9,713	11,660	11,760	99.1%
建設改良に要する経費（元金）	8,138	8,313	7,960	7,960	100.0%
建設改良に要する経費（医療機器整備）	1,100	1,400	3,700	3,800	97.4%
資本的支出（※）	17,258	18,491	23,725	25,071	94.6%
建設改良費	2,291	3,201	9,170	10,516	87.2%
企業債償還金	14,967	15,290	14,555	14,555	100.0%
差引	△ 6,920	△ 7,378	△ 6,985	△ 6,661	－

※支出項目のため、(A)/(B)の数値は低い方が良い。

■四捨五入の結果、合計額は必ずしも一致しない。

(5) 医師・看護師等の確保と働き方改革

プランにおける行動目標	令和6年度の取組
医師、看護師の確保や働き方改革への取組	地域包括ケア病床の施設基準に沿った医療等を提供するため、常勤医師及び看護職員の確保に取り組んでまいりましたが、令和5年度末の常勤医師の退職に伴い、令和6年度目標数5人を達成できませんでした。 次年度も早期に適切な職員数の確保に努めてまいります。また、常勤医師の負担を軽減するため、非常勤医師を積極的に雇用し、労働時間の適切な管理に務め、医師の働き方改革に配慮した取組を進めていきます。

(6) 新興感染症の感染拡大等に備えた平時からの取組

プランにおける行動目標	令和6年度の取組
当院、周辺医療機関との役割分担等方針	通常の感染拡大防止に努めるとともに、広島県医療措置協定を結んでいる病院として、感染症患者だけでなく、回復期の患者の受入をする等、重点医療機関や協力医療機関の後方支援を行い、関連医療機関との連携を強化を図ってまいりました。 次年度も、今年度と同様に関連医療機関との連携を図ります。

(7) 施設・設備の最適化

プランにおける行動目標	令和 6 年度の取組
ICT導入（デジタル化）等導入への取組	ICT導入の一環である電子カルテの導入については、多額の費用を要するほか、医師・医療スタッフへの事務作業を補助する専従者を新たに確保する必要があるなど、十分に検討する必要があるため、研究をしてまいりました。 引き続き、経営強化プラン最終年度である令和 9 年度までの導入を目指し、補助金等有利な財源が確保できる適切な時期などについての情報収集に努めていきます。

